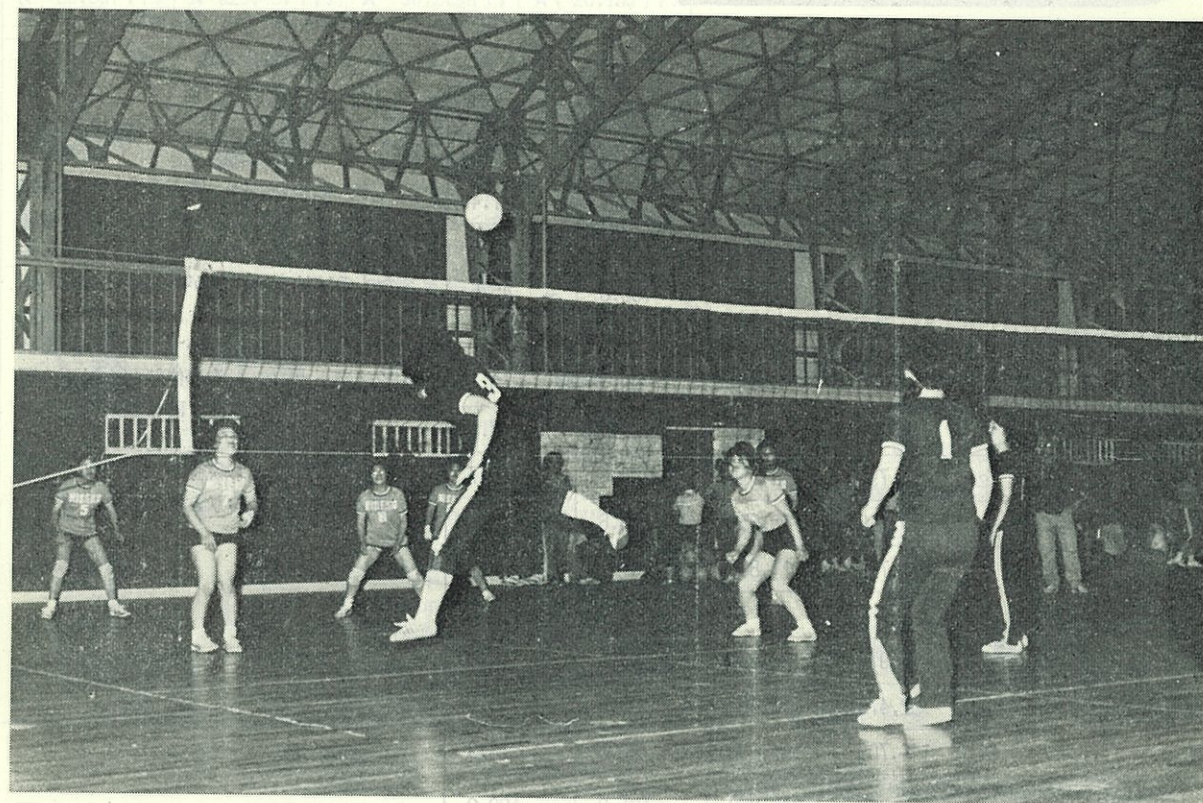


ニセコ 広報

No. 162

ニセコ町役場総務課

きまりを守り、明るい社会をつくりましょう。(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

町-の-人-口

男.....2,458人
 女.....2,607人
 計.....5,065人
 世帯数...1,328世帯
 (50年6月末現在)

熱気と歓声に包まれて

去る7月14・15・16日の3日間、ニセコ町職域対抗バレーボール大会がニセコ町体育館、ニセコ中学校体育館の二会場で開催されました。参加12チームの間で連日汗を握る熱戦が繰りひろげられ会場は熱気と歓声に包まれました。各チームの奮闘の結果は次のとおりです。

- 優 勝 青年男子チーム
- 準優勝 中学校チーム
- 3 位 役場Aチーム
- 青年女子チーム

昭和50年 8 月号

第3表 一般会計才出のようす

○ 予算額 総額 10億2千5百77万円
 ★ 支出額 10億1千73万円
 △ 支出割合 98.5%

 議会費 ○ 25,630千円 ★ 25,501千円 △ 99.5%	 総務費 ○ 329,039千円 ★ 325,457千円 △ 98.9%	 民生費 ○ 100,791千円 ★ 96,219千円 △ 95.5%	 衛生費 ○ 20,891千円 ★ 20,153千円 △ 96.5%
 労働費 ○ 50千円 ★ 50千円 △ 100%	 農林水産業費 ○ 95,796千円 ★ 94,880千円 △ 99.0%	 商工費 ○ 14,257千円 ★ 14,031千円 △ 98.4%	 土木費 ○ 192,935千円 ★ 192,023千円 △ 99.5%
 消防費 ○ 23,279千円 ★ 23,010千円 △ 98.8%	 教育費 ○ 127,450千円 ★ 124,522千円 △ 97.7%	 災害復旧費 ○ 1千円 ★ 1千円 △ -%	 公債費 ○ 44,936千円 ★ 44,673千円 △ 99.4%
 諸支出金 ○ 50,215千円 ★ 50,214千円 △ 100%	 予備費 ○ 500千円 ★ - △ -	町民1人当り支出割合 197,602円 町税1人当り29,171円でその差額はその他の収入となります。 昭和49年度にタバコ消費税 9,411千円が収入され、町民1人当り年間1,840円の収入となっております。	

下半期の主な建設事業

公営住宅建設事業	30,945千円
コミュニティセンター建設事業	98,021千円
瑞穂昆布連絡線道路局改良事業	16,100千円
本通団地一号线道路改良事業	11,603千円
土地購入費	37,915千円
教員住宅建設事業	7,600千円
農業構造改善事業	8,979千円
富川名無川線道路局改良事業	5,280千円

第4表 各特別会計 才入才出のようす

(単位千円)

会計名	予算額(A)	収入額(B)	執行率(B/A)%	支出額(C)	執行率(C/A)%
有線放送電話事業特別会計	8,490	8,386	98.8	8,309	97.9
国民健康保険事業特別会計	108,998	108,697	99.7	108,122	99.2
簡易水道事業特別会計	18,280	18,528	101.4	17,996	98.4

才出 【支出】

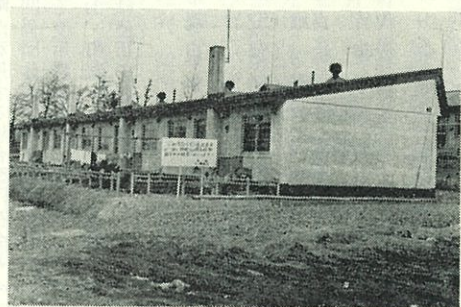
才出については、第3表のとおりですが、当初予算が7億9千622万9千円でしたが、その後地方交付税、などの収入増にもなつて、2億2千954万1千円追加補正して10億2千577万円の最終予算となり、これに対し、支出総額は10億1千73万3千円となりました。
 このうち建設事業費は36パーセントの3億6千673万円です。また予算に対する執行率は98.5パーセントとなっております。

町の財産

1. 不動産	
土地	4,695,103.66㎡
建物	22,770.36㎡
2. 基金	
財政調整基金	118,121千円
産業振興基金	6,564千円
土地開発基金	20,553千円
有線放送電話事業基金	796千円
国民健康保険基金	5,566千円

地方債現在高

未償還元金 532,861千円



【本通団地公営住宅】

ニセコ町財政事情説明書

昭和49年度の下半期財政状況

町では、年2回(6月1日、12月1日)「財政事情説明書の作成および公表に関する条例」の規定により財政状況を公表しております。

これは、町民のみなさんに行政のすがたを正しく知つていただき理解とご協力をお願いするため行なうものです。このたびは昭和49年度の下半期の財政についてお知らせいたします。

昭和50年6月1日

ニセコ町長 遠藤京作

生活環境の整備を重点に

公営住宅建設
町民センター建設

第1表 一般会計のようす

(単位千円)

科目	予算額	収入額	収入率%	構成比%
町税	144,586	149,208	103.2	14.4
地方譲与税	13,100	14,622	111.6	1.4
自動車取得税交付金	13,300	14,324	107.7	1.4
地方交付税	471,077	471,077	100.0	45.5
交通安全対策特別交付金	393	393	100.0	-
分担金及び負担金	4,436	4,423	99.7	0.4
使用料及び手数料	9,981	10,252	102.7	1.0
国庫支出金	55,798	58,759	105.3	5.7
道支出金	69,218	69,654	100.6	6.7
財産収入	11,722	11,867	101.2	1.1
寄附金	1	-	-	-
繰越金	34,979	34,980	100.0	3.4
諸収入	52,479	52,400	99.8	5.1
町債	144,700	144,000	99.5	13.9
合計	1,025,770	1,035,959	101.0	100.0

才入 【収入】

才入については、第1表のとおり予算総額10億2千577万円に対し、収入総額は10億3千595万9千円で、そのうち主なものは地方交付税が45.5パーセント、町税が14.4パーセント、町債(借入金)13.9パーセント、ついで国・道の支出金12.4パーセント、その他諸収入以下の順となつており、年ごとに自主財源が減少しております。

また、このうち税金の一人当りの負担額は第2表のとおりとなっております。

第2表 納税義務者1人当り税負担額

税目	個人	昭和48年度		昭和49年度		比較		
		納税義務者数	1人当り(A)	納税義務者数	1人当り(B)	納税義務者数	1人当り	
町民税	個人	1,792人	12,467円	1,787人	29,005円	△	5	16,538円
	法人	44	94,173	46	120,318		2	26,145
固定資産税	個人	1,210	10,054	1,140	11,081	△	70	1,027
	法人	54	156,510	59	188,891		5	32,381
国民健康保険税		856	27,700	814	45,142	△	42	17,442

注：固定資産税の法人は、北電、王子、公社納付金を除いた金額です。

第5回臨時町議会

公民館使用料を改正

第五回ニセコ町議会臨時会は、七月二十一日、午前十時から議場において開催され、使用料徴収に関する条例の一部改正ならびに昭和五十年年度一般会計、特別会計補正予算など議案四件を審議し、原案どおり可決いたしました。その主な内容をお知らせします。

ニセコ町使用料徴収に関する条例の一部改正

公民館及び町民センターの使用料が、別表のようになりました。

一般会計補正予算

一般会計予算の補正は、才入才出それぞれ一七、三四四千円を追加し、予算総額は、才入才出とも一〇億三千五百六十九万三千円となりました。

その才出のおもなものは

【総務費】

駐車場灯設置工事費 一六万五千円追加

【農林水産業費】

農村基盤総合調査費 一二五万円追加

（別表）
公民館

Table with columns: 使用する室名, 基本, 使用, 夜間, 料. Rows include 講堂, 老人室, 婦人教養室.

ニセコ町民センター

Table with columns: 使用する室名及び設備, 基本, 使用, 夜間, 料. Rows include 大ホール, 生活研修室, 小会議室, etc.

農業委員会委員 きまると
会長に工藤正人氏

ニセコ町農業委員会委員の選挙は立候補者が定員の10名を超えませんでしたので、無投票に終りつぎの方々が農業委員会委員にきまりました

Table listing committee members: 尾ノ上 一条 敏雄 (49), 有島三 龜田 満吉 (41), etc.

なお、つぎの方々が農業委員会等に関する法律により、それぞれの立場から推せんされ農業委員となりました。

Table listing council members: ニセコ町議会推せん, 農協推せん, 共済組合推せん.

の額を徴収する。四、商業活動のため、使用する場の使用料は、基本使用料の二百パーセントの額を徴収する。五、町が利用する場合又は社会教育関係団体が使用する場合における使用料は徴収しない。なお、町民センターは、商業活動には使用できません。

成人おめでとう

ことし成人となられる方は、町内で七十二名になりますが、りっぱな社会人として未来に向かわれる若いみなさんの前途を祝し、八月十五日、公民館において成人式を行います。全員そろって平服でご出席ください。ことし成人となられる次の方々から祝福いたします。

Table listing names of individuals celebrating their coming of age, categorized by district (e.g., 本通一, 本通四, etc.).

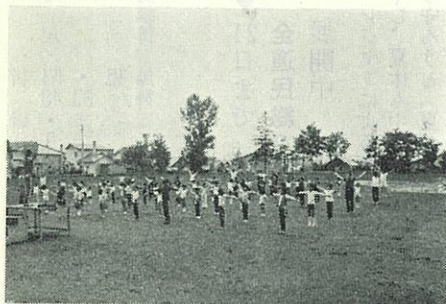
町政懇談会の日程を一部変更

町政懇談会の開催について、七月号の「広報ニセコ」でお知らせしましたが、都合により八月九日に西山集会所と役場大会議室で開催します町政懇談会を八月十一日に変更いたします。なお、開催時刻は変更なく西山集会所は午後一時三十分から役場大会議室は午後六時三十分からそれぞれ行なわれます。



優良運転者を表彰

昭和50年度ニセコ町交通安全協会の総会が、さる7月18日公民館において開催され、この席上において、ニセコハイヤーに勤務している山下福治さんに交通安全賞章である緑十字銅章がおくられ、さらに優良運転者45名に対し交通安全協会より表彰状と記念品がおくられました。このあと、倶知安警察署の交通係長を講師として、法規講習会が行なわれました。



新鮮な空気をいっぴいすつて

町教育委員会の主催により七月一日から八月二十日まで、ニセコ小学校々庭において、町民ラジオ体操が行なわれています。時間は毎朝六時三十分から軽快なリズムにのって、老若男女、元気よく体操を行なっております。皆さんも朝の新鮮な空気を思う存分すつて、一日の活力を養い、「早ね早おき」の習慣を身につけて健康増進のために、ぜひラジオ体操をおすすめいたします。

町の目録

Table listing town events for July: 1日 教育委員会 教員住宅工事入札, 2日 畜場運営協議会 保育所運動会, etc.

自動車運転免許 更新時講習会

とき 昭和50年8月8日
午後1時30分
ところ ニセコ町公民館

サラリーマンが災害を受けたときの減免手続

サラリーマンが、災害を受けたときは、次の二つの救済方法があります。

①住宅や家財について、その価額の二分の一以上の甚大な損害を受け、その年の所得の見積額が四百万円以下であるときは所得の見積額の大小の区分に応じて源泉所得税の徴収猶予や、すでに納付した源泉所得税額の還付を受けることができます。

②災害などによる損害額が、その年の所得の見積額の一〇%を超えるため、所得税法による雑損控除が受けられるときは、その雑損失の金額に対応する税額について、源泉所得税の徴収猶予が受けられます。

くわしくは、勤務先の給与担当者か最寄りの税務署へお問い合わせください。

税務署

お盆金融をご利用ください

- ◎対象 中小企業(遊興娯楽の業種を除く)
- ◎融資額 事業の運転資金に限り一企業七〇〇万円以内
- ◎返済 一年以内
- ◎担保 原則として必要ですが保証人でも取り扱います。
- ◎保証 証すべて北海道信用保証協会の保証付きとします。
- ◎利息 各取扱金融機関の利率によります。
- ◎お申し込み 八月十一日までに商工会にお申し込みください。

行方不明相談所を開設します

みなさんのご家族や、身近な人で家出後消息不明の方、突然所在が不明になった方、または出張や出かせぎに出たまま行方不明の方からない方はいませんか。

道内では毎年約七〇〇〇人の方が家出等により行方が不明となっており、なかには、ご不幸にも犯罪の被害を受けたり、すでに死亡され身元がわからなく、無縁墓地に淋しく葬られている方がおられます。

道警察では、このようなご不幸なことをなくしたいということから、今年も次の日程で「行方不明者相談所」を開設し、みなさんのご相談を受け、道内はもとより全国的な調査をいたします。

個人の名誉と秘密は厳重に守りますので、その消息を察して心をいためておられる方は、ご遠慮なく相談においでください。

九月一日～四日
札幌市中央区北一条西五丁目
札幌中央警察署
九月十一日～十二日
小樽市富岡一丁目
小樽警察署

乳幼児検診を実施します

例年医科大学小児科教室より先生をお迎えし乳幼児検診を実施しておりますが本年度もつぎのとおり開催することになりました。

対象者は是非受診され子供さんの健康をたしかめていただきますよう。

◎なお対象外の子供さんで健康に心配されている方がおりましたら受診していただきたいと思っておりますが人数の関係もありますから一応役場衛生係へ御連絡下さい。

日時 八月二十九日 午前十時
午後一時
場所 公民館講堂
札幌医科大学小児科
担当医 中尾 教授

折居 講師
対象 昭48・9・1～昭50・7
30までに生まれた乳幼児
検診料 無料

21日まで「夏の交通安全道民総ぐるみ運動」展開中

レジャーによる交通事故死をなくし、夏休み中の子どもを輪禍から守ろうと「夏の交通安全道民総ぐるみ運動」が、七月二十二日から八月二十一日までの一ヶ月間、全道一斉に行なわれています。

この期間中は、道内において交通事故が統廃する傾向にあります。このため、道交通安全推進委員会・後志地区交通安全推進協議会・道交通安全総合対策後志地方本部

は、「ゆつくり走ろう北海道」の意識を定着させようと広報車など繰り出し、事故防止につとめており、町でもこの期間中に、セットカー、有線放送などにより事故防止につとめています。

今回の重点目標は「レジャーによる交通事故死をなくそう」「夏休み中の子どもを交通事故から守ろう」で、観光の町ニセコは夏にはいると道外から多くの観光客がはいりこみ、レジャーによる事故の要素がたくさんあります。

みなさんもレジャーによる事故防止のため ①無謀運転はしない ②過労運転や無理なスケジュールをたてないなど、また、子どもの事故は、夏休みによる解放感からくるものが多く、常に親と子の連帯意識を高めるよう心掛けていただきたいと思います。

戸籍の窓口

6月21日から 7月20日まで

- ▶ご結婚おめでとう
- | | | | |
|--------|---|--------|-------|
| 牧野 安広 | = | 阿部 子 | (中央7) |
| 大栗 文夫 | = | 川島 悠子 | (有島地) |
| 橋本 繁年 | = | 吉田 明美 | (本通1) |
| 大場 隆雄 | = | 高瀬 マリ子 | (本通6) |
| 小貫 正順 | = | 矢橋 美喜恵 | (本通4) |
| 佐々木 秋男 | = | 山崎 良子 | (元町) |

- ▶お誕生おめでとう
- | | | | |
|-------|--|-----|-------|
| 熊谷 子恵 | | 信 雄 | (本通4) |
| 米田 宏一 | | 二 明 | (本通5) |
| 重森 祐志 | | 孝 明 | (中央2) |
| 山本 清美 | | 勝 二 | (羊 柴) |
| 佐藤 春樹 | | 敏 春 | (相 馬) |
| 鈴木 秀樹 | | 日 夫 | (藤 山) |
| 工藤 恵理 | | 光 男 | (共 柴) |

- ▶おくやみ申し上げます
- | | | |
|-------|-----|-------|
| 山田 ハル | 64才 | (本通5) |
| 青羽 栄一 | 54才 | (中央3) |

広報係